



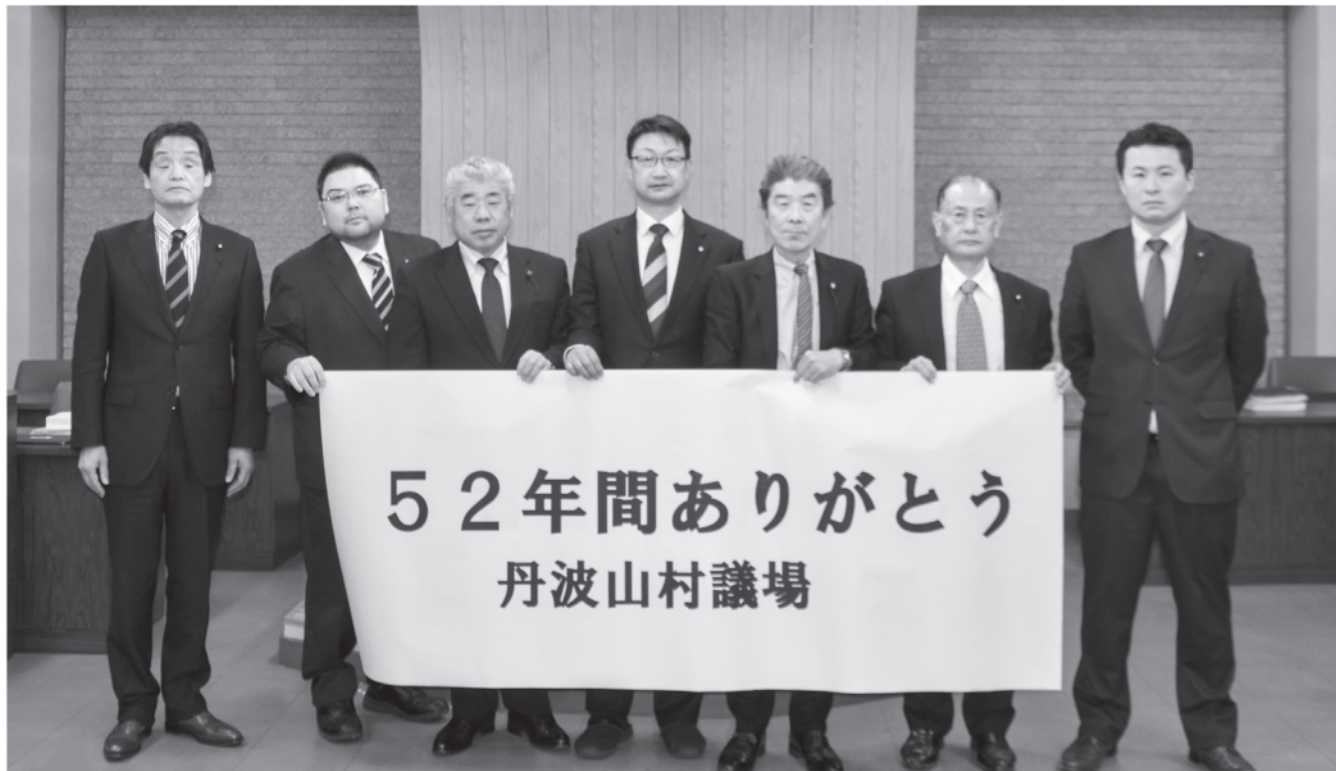
議会 だより

Topics



3月定例会 …………… 2～10ページ

一般質問 …………… 11～16ページ



丹波山村議会議場
ご苦勞様でした。

多くの歴史を紡いだ議場も新庁舎建設に伴い3月定例議会をもって52年の幕を下ろしました。多くの議論が交わされ、時には激論となった事もあったそうですが、その歴史の上に現在の丹波山村があります。長い間、村の歴史を見てきた議場に感謝し3月定例会は閉会しました。

令和5年度一般会計当初予算 16億1,177万3千円可決

村 議 会

令和5年 3月定例会

3月定例会は3月6日に開会し、8日に閉会しました。審議した案件は、令和5年度当初予算案や令和4年度補正予算案、条例案など27件が提出され、すべて原案のとおり可決いたしました。審議内容を要約してお伝えします。

■令和4年度丹波山村一般会計補正予算(第5回)の専決処分の承認を求めることについて

高齢者生活福祉センターのエアコン修理のための繰越です。

■丹波山村役場の位置を変更する条例の一部を改正する条例

丹波山村役場の新庁舎の位置、丹波山村890番地から、丹波山村2450番地となるための改正です。

■丹波山村情報公開条例の一部を改正する条例

■丹波山村個人情報保護に関する法律施行条例の制定

■丹波山村議会の個人情報の保護に関する条例の制定

上位法の改正と個人情報の適正な取扱いを確保する為の条例制定です。

■丹波山村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

人事院規則の改正にのっとり、勤務時間のフレックスタイム制や休憩時間制度の柔軟化を進めるための改正です。

■丹波山村定住促進住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例

中組地区に建築中の住宅、タビレッジハウスCの設置及び管理の為の条例です。

■丹波山村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例

消防団員の報酬が全国平均に比べ低額な為、段階的に団員報酬を見直す条例です。

部長を年額4万円、班長を年額3万円、団員を年額2万円に改め、第2項に、過去1年間の出勤実績に応じて支給する旨の規定を追加します。

質疑応答

酒井隆幸 国が示す年額報酬は最終的にどのくらいなのか、また、段階報酬というのとはどのような仕組みで上がっていくのか伺います。

総務課長 普通交付税に算定されている金額が1団員につき3万6,500円ですが、山梨県内、全市町村見ても、3万6,500円を超えている報酬の自治体は、見た限りでは1つの自治体だけで、ほとんどが1,2万円の状態です。そのため東部地域6市村とも相談をしながら、徐々に上げていきたいと思っています。

■令和4年度丹波山村一般会計補正予算(第6回)

歳入歳出予算の総額から1億2,970万3千円を減額し、19億7,458万1千円とするものです。

質疑応答

守屋保志 ふるさと納税の1,700万円減の減額理由を伺います。

総務課長 ふるさと納税は山梨市産の桃が頼りの状況ですが、令和4年度については、コロナ禍の関係で、果物関係よりも日用品を希望するお客様が多かったと聞いています。

山梨市でも桃の寄附額は減っているという話を聞きました。もう一つの原因は、桃を提供するときに在庫調整がうまく出来ませんでした。そのため、4月で1年分の桃を出してしまい、定期的に桃をふるさと納税のサイトに出すことが出来なかつた事から、5月以降になると、丹波山村の桃がランキングに出てこなくなり、桃は追加して用意していたのですが選んでいただけなかったという原因があつたようです。

守屋保志 人的ミスではないのでしょうか。所管する職員が、ふるさとチョイスの担当者と打合せをしなかつたのか等、原因の把握をしているのか伺います。

総務課長 担当者のやり方が悪かつたとか、ふるさとチョイスと打合せが無かつたとか、そういうことではありません。これは作戦で、例えば白鳳が1,000個あれば、100個ずつ出していったら、白鳳がないときにも違う種類の桃を出せば、白鳳はないけど違う桃を買おうというふうな流れがあるそうなんです。生産者からの情報をいただき、来年度実施予定です。今年のやり方が間違っていたわけではありませんが、また違うやり方

もあるという事で勉強させていただきます。

守屋保志 戦略があるならいち早く吸収して、日本全国の市町村に負けないような体制づくりをしていかないと、また減額せざるを得ないというふうな事になると思いますので、それも含めた改善と努力、任せられた業者さんとの情報共有をしっかり行つていただきたいと思つたので、村長の考えを伺います。

村長 他の特産品を販売できるような規制緩和等お願いしたり、ノウハウ的なものも、北山村等に教わりながらやっていきたいと思つています。

広瀬直照 コミュニティーセンター委託等で1,150万円減額の説明をしてください。

総務課長 内訳は測量、立会い所有権移転等の登記料の委託250万円、コミュニティーセンターの設計が900万円、合計1,150万円の減です。

コミュニティーセンターについてですが、郵便局と村の建物で、うまく併設してコミュニティーセンターを造るという構想で、設計費を900万円、当初で計上したのですが、郵便局と協議の結果、郵便局は郵便局だけで造りたいという要望があつたので、計画を変更し減額しました。

広瀬直照 現状あるコミュニティーセンターをどのように使うのか、また、隣の建物もどのように使うか伺います。

第6回一般会計補正予算の内訳

主な歳入 (単位：千円)

区分	補正額	主な内容
村 税	△ 583	精査による減
地方譲与税	△ 21	普通交付税
分担金及び手数料	△ 75	
使用料及び手数料	△ 55	
国庫支出金	1,660	公共土木施設災害復旧費等(貝沢)
県 支 出 金	△ 1,713	補助金等の精査による減
寄 付 金	△ 17,700	ふるさと納税増加分
繰 入 金	△ 109,216	基金等からの繰り入れ金
村 債	△ 2,000	村の借入金
計	△ 129,703	

主な歳出 (単位：千円)

区分	補正額	主な内容
議 会 費	△ 2,473	精査(研修他行事中止等)による減
総 務 費	△ 72,134	設計委託 △ 11,500 庁舎建設事業費 △ 8,500 ふるさと納税推進費 △ 8,437 地域創生費 △ 11,000
民 生 費	△ 14,016	直診繰出金 △ 2,154 介護繰出金 △ 2,750 障害者自立支援給付事業費 △ 4,000
衛 生 費	△ 7,548	簡易水道繰出し金 △ 1,147
農林水産業費	△ 4,123	交流センター運営費 △ 900 林道・治山事業費 △ 1,000
商 工 費	△ 7,340	観光振興事業費 △ 4,000 水源の里繰出金 △ 2,940
土 木 費	△ 4,398	下水繰出金 △ 1,120 空き家対策費 △ 2,048
消 防 費	△ 8,968	消防施設費 △ 8,858
教 育 費	△ 7,934	中学校管理費 △ 2,100 青少年育成事業費 △ 1,048
公 債 費	△ 769	役場が借りているお金です
計	△ 129,703	

総務課長 コミュニティサーロンについては、できれば住居にしようと思っていました。が、風呂もなく雨漏り等も心配されるので、今はそこを何に利用しようかというのには検討しているところです。役場の荷物を入れるということもあるかもしれませんが、まだ決まっています。

広瀬直照 当初予算で土地家屋購入費500万円が計上されていますが、家屋を購入したのか伺います。

総務課長 200万円です。土地を購入し、今回の補正予算で公有財産購入費300万円減額させていただきます。

守屋保志 地域創生費1,100万円減額の説明を求め

ます。

総務課長 内訳は、未来会議SDGsの調査補助として100万円、県の移住支援事業として100万円、特定地域づくり協働組合の関係で900万円となっています。

未来会議SDGsの超過補助、また県の移住支援事業については、今回支出がなかったという事で減額です。特定地域づくり協働組合900万円については、ここ、昨年度と今年度予算で盛らせていただいで、今回も減額ということになっていますが、特定地域づくりの協働組合のことは、希望されている事業者と早川町へ視察等に行きました。その時の事務局の方の話を聞きながら、これは

とにかく村全体でいろいろな考えていかなくてはならないと、他市町村の様子を見て、今は時期尚早だろうということ、断念ということになりました。

守屋保志 視察に行ってみて、観光協会の派遣業務に当たる事務局が、業務が大変だ、煩雑だという事を知り、参加する事業者が、事業の展開を断念するという判断だと思えます。

この事業は2年間、予算計上されてきました。そのたびに、議会への説明不足が指摘をされて、予算を執行する時点で再度議会側へ説明責任を果たすような異例な条件を2年間連続つけられているといった現状も、承知していると思えます。廃案となった事

実を鑑みますと、議会の対応が間違っていないか、村長の考えを伺います。

村長 村としては、村内事業者がやりたいのであれば、ということでも予算を計上したのですが、結局出来ないという形になったということで、確かに議会の対応は間違っていないかと思えます。

守屋保志 事業の断念は参加予定であった5事業者の総意であることを執行部は確認していますか。

総務課長 5事業者は、尚早ということ、この話は一旦止めましょうという話にしています。ただ、今の5事業者だけでなく、観光協会の

会員とか、村全体で協働組合をつくらないかという機運が出てくれば、また違う雰囲気になると思うので、今度、そういう相談があれば、話をしたいと思っています。

守屋保志 事業展開するのであれば事務局となる責任の所在をはっきりとさせて、きちんと運営できるような力を持った事業者でない、うまくはいきません。当然その辺も踏まえた上で、事業計画をきちんと作り、本当にその業者に任せられるのかということ、執行部で判断していかないと予算を不用額にすることになり、執行部の信用失墜という形になりますので、肝に銘じて進んでいってください。

村長 この事業に関しまして、いろいろご心配等おかけしましたけれども、村内事業者が本気で事業を実施する気持ちは持たないと出来ません。なので、本当に必要であれば、何としてもバックアップしていきたいと思っております。その時はよろしく願います。

酒井隆幸 交流センター運営費委託料のマイナス90万円要因と、委託料がいくら支払われるのか伺います。

総務課長 交流促進センターの運営委託に、当初300万円、6月の補正で320万円、合計620万円予算計上し、運営していますが、9か月分



▲交流センター

まで、精査して90万円減額してもやっていたいけると判断がつかまりましたので、減額しました。

酒井隆幸 令和4年度の交流センターの売上げを伺います。
総務課長 収入が会費も含めて、346万2,200円です。会費を納めていただいている会社が10社、これが240万円。宿泊料として106万2,200円となります。

守屋保志 補正予算に関して、去年も減額が非常に目立つという指摘をしましたが、きちんとした計画、話し合いの場が持たれず、予算ありきで進んだ結果であれば改めていただきたいし、村民に対して区長要望等が非常に厳しい財政という理由で対処されない物件も多々あるようなので、村民が豊かに、豊かな心になれるよ

うな予算執行をしていただきたいが、村長の考えを伺います。
村長 村民の要望に関して、なるべく応えられるように努力していきます。

■令和4年度丹波山村国民健康保険特別会計補正予算(事業勘定第4回・直診勘定第3回)

事業勘定・歳入歳出それぞれに21万6千円を追加し、総額を1億1,996万5千円とするものです。

直診勘定・歳入歳出それぞれに295万円を減額し、総額を8,110万円とするものです。それぞれ予算の精査によるものです。

質疑応答ありません。

■令和4年度丹波山村簡易水道事業特別会計補正予算(第3回)

歳入歳出それぞれ114万7千円を減額し、総額を6,046万1千円とするものです。予算精査による減額です。質疑応答ありません。

■令和4年度丹波山村水源の里保健休養施設事業特別会計補正予算(第2回)

歳入歳出それぞれ170万円を減額し、総額を2,159万8千円とするものです。予算精査による減額です。質疑応答ありません。

■令和4年度丹波山村特定環境保全公共下水道事業特別会

計補正予算(第4回)

歳入歳出それぞれに1112万円を減額し、総額を1億5,892万7千円とするものです。予算精査による減額です。質疑応答ありません。

■令和4年度丹波山村有線テレビ放送施設事業特別会計補正予算(第3回)

歳入歳出それぞれに126万3千円を減額し、総額1,097万7千円とするものです。予算精査による減額です。

質疑応答

守屋保志 TBSとフジテレビの受信状態が悪いとよく聞きますが、問合せがあるのかと対応について伺います。

教育次長 受信状態について数件問い合わせが入っています。今、業者のほうに調査の依頼をかけ対応しています。

■令和4年度丹波山村介護保険特別会計補正予算(第3回)

歳入歳出それぞれ1,726万7千円を減額し総額を1億2,378万6千円とするものです。予算精査による減額です。

■令和4年度丹波山村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)

歳入歳出それぞれに116万5千円を減額し、総額を1,185万2千円とするものです。予算精査による減額です。

■令和5年度丹波山村一般会計予算

総額は、歳入歳出それぞれ16億1,177万3千円です。

質疑応答

歳入

守屋保志 水源林立木処分方法等交付金について、林道の開放や合い鍵について交渉を昨年11月に村長、正副議長、総務課長で水源林事務所に出向き、陳情してきましたので、その内容とその後の進展状況について説明を求めます。

総務課長 昨年の11月7日に所長、技術課長、総務課長あと技術課の職員4名で対応していただき、要望として、後山林道と泉水横手山線の林道のゲートの鍵を1つずつ預けていただきたという内容です。結果は水源管理事務所所長から、団体等で使用するのであれば合い鍵作りますという話になり現在担当者折衝をしています。

守屋保志 いつ頃から鍵の貸出しは行いますか。

総務課長 4月1日を目指しています。

守屋保志 貸出し条件と注意点、村民への告知方法を伺います。

総務課長 東京都の決裁が出ていないということで、決裁が出次第、広報をしていきたくと思っています。条件は農業で貸すとの話なのでそれ以外

の目的ではなかなか貸し出せません。

守屋保志 条件付で団体に貸出しも認められたということ、満足せず、観光目的とか、釣り、写真、野鳥の観察等でも使えるよう東京都と折衝してほしい。村全体で情報の共有をしながら全面開放に向けて村の意見も集約し、強い気持ちで東京都と交渉していただきたい。村長の考えを伺います。

村長 鍵の件に関しましては一步前進しましたが、後山林道や泉水林道は危険な箇所がかなりありますので、事故があった場合の責任等、クリアするには、東京都としても相当なお金をかけないと安全面を確保できないということ、入場許可を規制している部分と、あとは不法投棄、木々の盗難とかも危惧されているので、全面開放へ前向きに交渉していきませんが、そうした事の理解もいただけたらと思います。

酒井隆幸 法人税の100万円減額と特別交付税の約3,000万円減額の説明を求めます。

総務課長 法人税ですが、事業者が減ったとか増えたとか、ではなく、今年の調定を参考に予算計上しました。

守屋保志 雲取登山口の駐車場トイレ協力の活用目的と内容の告知をしているのか伺

います。

振興課長 目的としては村単独の公衆トイレの整備、清掃委託等の財源となつていますが、また、協力金でトイレがきれいに保たれているというようなメッセージが貼り出してあります。

守屋保志 基金をどのように使うのかについて丁寧な広報を行えば登山者も募金してよかつたというような気持ちになれると思えますので、そうした公報が出来るのか考えを伺います。

振興課長 主要な登山道については、できる限り丁寧な表示をして周知したいと考えています。

白木昭一 水質保全に係る東京都からの交付金について内容を伺います。

振興課長 下水道の管理に係る交付金を、8,500万円



▲小袖公衆トイレ協力金の使い道

見込んでいます。

酒井隆幸 ふるさと納税の件ですが、昨年より減額の根拠を伺います。

総務課長 今年はふるさと納税分が6,200万円、企業版ふるさと納税770万円、現に約7,000万円ふるさと納税があるのですが、6,770万円は、これをまず目標にして、その後、もっと増やす努力をしていくというつもりで計上しました。

酒井隆幸 増やす対策があるのか、伺います。

総務課長 昨年は常に商品が、サイトに載るようにはできなかったもので、農家と調整し販売方法を工夫していきたいと思えます。

酒井隆幸 桃ありきではなく村独自の返礼品を増やすこと、村独自の返礼品を、魅力あるものを増やして、ふるさと納



▲鴨沢旧学校敷地の活用

税をしてもらうことだと思のですが、商品を増やす施策はあるのか伺います。
総務課長 村内商品も増やしているのですが、その商品セットをつくるのか、事業者等とも相談し進めたいと思います。また、村外の物になります。共通返礼品についても、引き続き他市町村と協力をしながら増やしていく予定でいます。

歳出

総務費

守屋保志 地域活性化起業者委託の2名が1年分、1名が半年についてどのような意図をもってこの予算計上したのか伺います。

総務課長 令和4年度に3名、起業者がいます。そのうちの1名が今年の9月までの契約なので半年分はこの1名分です。あとの2名分は1年更新で、4月から3月に新しい任期分です。実績報告やヒアリング等の結果、一人は3月31日で終了となります。もう1名については、これから実績報告等ヒアリングを行い検討する予定です。

広瀬直照 鴨沢地区活性化計画支援業務の内容について伺います。

副村長 鴨沢地区の再生というところで、数年前から第二源泉をいかに活用するか、今まで1億円もかけて掘って、毎

年最大250万円もかけた温泉がそのまま今何も使われない。これを何とか活用できないかっていうことが、事業の出発点です。その後、鴨沢住民には年に数回の住民説明を行ってあります。現在、村にお金がないので、サウンドイングという方法を取ろうとしています。サウンドイングというのは、この土地とこの資源があるので、この資源を使ってそれぞれの事業者がどういう事ができますかと公募しているところなんです。

今現在、6社応募があり、3社が現場を見ています。アウトドア関係、トレーラーハウス等、様々な業者からの応募があり、この内容を地元の人たちにも説明したところで、今後は、もう少し募集を続けて、いかに村がお金をかけなくて良いものが出るか調整しようとしているところです。この費用が550万円です。

広瀬直照 いづころまで企画を練って、実施するのか伺います。

副村長 事業の具体的な内容は令和5年度の事業としていきます。

酒井隆幸 もう既に業者が決まっているのか伺います。

副村長 既に令和4年度から山下PMCに事業委託をしていますので、引き続きお願いをする予定です。村のお金を出来るだけ使いたくないので、事業者が自分た

ちのお金で企業版ふるさと納税を自分で立ち上げて等、先日も担当者として山下PMCが内閣府に行つて確認しています。全国の自治体でこうした試みが、うまくいっている自治体が結構あるので研究中です。

守屋旭 企業向けPR媒体制作費について内容を伺います。

総務課長 丹波山村を知ってもらい、来ていただけるような企業に向けた企業向けのPRのパフレットを作成します。

守屋旭 パフレットを使って企業にどうしていただきたいのかまた、媒体はデータか紙なのか伺います。

総務課長 移住定住も進めていますが、やはり働く場所も必要です。働く場所、この丹波山村の地形等でも興味を持っていただける企業があれば何とか誘致したいそう考えています。また媒体は紙とデータで両方作る予定です。

守屋保志 土地と使用料については、表にするなど把握は出来ているのか伺います。

総務課長 表になっていきます。議会からの指摘で未活用の土地を借りているとの指摘ですが、確認したところ、いまだにまだ未活用の土地がありますが、早急にこれを活用できるように方法を考えていきたいと思えます。

守屋保志 未活用で使わないのであれば返却する。土地代についても当初の価格と今の評価額は変わってきているの

で見直を行うなど、起業した不動産屋の方もいるので、適正なのか判断する考えがあるのか伺います。

総務課長 見直す必要があれば見直していきたいと思えます。

守屋保志 きちんと鑑定し、適正な価格、金額については、持ち主の方の意見もありますので、そういつたこともルールを作り今後管理するようにできるのか考えを伺います。

総務課長 課長会等で話をしたいと思っています。

広瀬直照 地域プロジェクトマネジャー1名分、650万円、について内容を伺います。

総務課長 村にある様々な課題の優先順位を村が決め、そこからそれに対する解決をその関係の方にプロジェクトマネジャーになって進めてもらいます。例えば観光の会社とか、企業の誘致とか、そういう人との橋渡しをしていただく立場の方を地域プロジェクトマネジャーとして任用する制度です。

広瀬直照 一つの課題に対して1名なのか、総トータルで650万円なのか、また開始はいつから伺います。

総務課長 まず何について、何の課題について優先的にやるかというのを決めます。その後公募し、早急に進めたいと思います。この650万円は、1名につき上限650万円

円という決まりになっていません。できれば課題を早急に決めて、それについてのプロジェクトマネジャー募集要領を作り公募していきたいです。

白木昭一 公共施設の水道料金を徴収し高齢者等の水道料金の補填に充てるなどの考えがあるのか村長に伺います。

村長 村が払っても、結局一緒になってしまおうと理解しています。高齢者の方たちの水道料金の件に関しては、今後検討させていただきたいと思えます。

酒井隆幸 ふるさと納税推進費の中間事業者委託料600万円の内容について伺います。

総務課長 ふるさと納税の事務処理は、職員が行っているのですが、出荷伝票作成など、ふるさと納税のピーク時には、他の事業ができなくなり、時間外や土日に出勤する事等が起こっています。そうした状況で新たな返礼品を開発等、なかなか難しいので発送業務、在庫管理、受付業務等、今職員がやっている業務が事業者に委託出来ないかという事で予算化しました。

酒井隆幸 g7の新庄村も委託に出していますが、ふるさと納税の業務を、全てその中間の業者に、伝票や返礼品、返礼品業者へのヒアリング、新たな返礼品の打合せとかも、全ての業務をこの業者が実施して大丈夫なのか伺います。

総務課長 今予定しているのが、申込み受付サイトの更新と管理、返礼品の提案、新規返礼品の開発提案、返礼品のコンサルティング、返礼品の調達、発送、返礼品の発送状況の管理とふるさと納税のコールセンター、問合せに対する業務を計画していますが、これはあくまでも検討しているところです。

酒井隆幸 中間業者は成功報酬形で、例えば村では6,000万円を見込んで、6,000万円、10%の成功報酬ということ、600万円だと思いが、1億円になった場合、1,000万円、支払うのか伺います。

村長 1億円になればそれなりの成功報酬を出します。しかしある程度の商品開発が出来ないか、とも期待をしています。

酒井隆幸 安易に10%ではなく、もう一度役場内で話し合っていた方がいいなと思えます。

守屋保志 以前のように途中で投げ出されて、役場の方が非常に複雑な思いをして苦労をした経験を忘れないでいただきたいが、考えを伺います。

総務課長 令和5年度丹波山村ふるさと納税支援業務委託仕様書を作成中です。たとえば業者は毎月の寄附入金額の実績を滞りなく丹波山村に業務完了報告書をもって報告をする、個人情報がありますのでしっかりと管理する等、仕様書に従い事業を実施していただきます。



▲白木昭一議員

民生費

白木昭一 不妊治療助成金の20万円ですが、今、国でも不妊治療が高額で若者たちが苦しいので、手厚い対応が必要だという事だと認識していますが、予算の額が低いと思えますので計上の根拠について伺います。

住民生活課長 不妊治療の助成事業ですが、村では対象者がいないので、本来は予算計上をしなくてもいいのですが、予算の計上が無いと補助金が出ませんので、いつ相談されても対応できるように少額ですが、計上しました。対象者が出ましたら改めて補正予算対応していきたいと考えています。

広瀬直照 児童手当が何歳を対象に、月に幾らもらえるのか金額について伺います。

住民生活課長 3歳以下のお子様や第3子以降は1万5千円、3歳以上、中学生以下の

第1子、第2子は1万円の支給です。また所得が多いご家庭の方は特例給付で5千円の支給になっています。

農林水産業費

守屋保志 小袖の雲取登山道の入り口周辺の設置してあるカラーコーンが破損しているが、定期的にその状態を確認するような事を考えているのか伺います。

振興課長 カラーコーンの交換は今年になって行いましたが、雲取山登山道の入り口については見落としかと思われ、至急対応いたします。

守屋保志 車が踏んで壊れると思われるので、カラーコーンに代わる丈夫な物にするか、定期的なパトロールをして、破損した物を交換するなど対処も含めて検討する考えがあるのか伺います。



▲小袖パイロンの劣化

振興課長 要所、要所パトロールを実施し、鉄パイプのバリエーションに変えられるところに ついては、ストックがありま すので対応します。度々移動 をしなければならぬ場所は 従前どおりパイロンで、当面 対応させていただければと思 います。

広瀬直照 観光振興事業費で イベントやお祭り等の計上が 無いようですが、イベント等 の実施について伺います。

振興課長 夏まつりについて は、コロナ禍であることから、 夏まつり実行委員会の招集を 控えさせていただいて、通知 による回答待ちで、回答次第 で実施を決めますので、予算 計上はしていません。夏まつ り実行委員会は役場の会計と は別に予算を持っていますの で、ここ数年、夏まつり等の イベントが縮小された経過も あって、残金はかなり残って います。夏まつり実行委員会 についても、できる限り4月 の早い段階で招集して、夏ま つり以外のイベントについての 打合せを行いたいと考えて います。

広瀬直照 「よってかっせうた ばやま」のようなプラスアル ファのイベントをふやす具体 的な考えがあるのか伺います。

振興課長 「よってかっせうた ばやま」は、各課協力の下、行っ たイベントですので、今後、 役場内で調整をします。

酒井隆幸 交流センターの運 営費の歳入、使用料の326 万円の予算の根拠を伺います。

また支出をどうやって減らし ていくのかは事業者と相談を して、どこを変えられるのか、 支出を抑えられるのかという ことを話し合いたいと思っ ています。

酒井隆幸 収入326万円に 対して、運営費が1,219 万5千円、もう既に事業やる 前から890万円赤字ですが、 令和4年度の売上げが346 万2,200円でしたが、そ れに対し支出の額を伺います。

酒井隆幸 現在交流センター には、お客さんがいてもいな くても必ず常駐しているの ですが、それが何日あるのか把 握しているのか伺います。

総務課長 令和4年度はまだ 終わっておりませんが、3月 現在967万円の見込みです。

酒井隆幸 今年度も既に50 0万円ぐらい赤字で、来年度 はそれをもっと上回る890 万円ぐらいの赤字を出す予定 なのはどうかと思いますが、 赤字を減らす計画等があれば 伺います。

酒井隆幸 今年度も既に50 0万円ぐらい赤字で、来年度 はそれをもっと上回る890 万円ぐらいの赤字を出す予定 なのはどうかと思いますが、 赤字を減らす計画等があれば 伺います。

酒井隆幸 運用計画、事業計 画をしっかり事業者と話をし て、それを議会に提出してく ださい。

総務課長 1か月に1回は必 ず状況について事業者からの 報告会をしています。その中 で、会員企業に職員の研修を 丹波山村でやっていただけな いかというような呼びかけを しているところです。また、

総務課長 事業者と相談し、 見直すものは見直していきたく と思います。それを議会の ほうに報告いたします。

酒井隆幸 1か月に1回は必 ず状況について事業者からの 報告会をしています。その中 で、会員企業に職員の研修を 丹波山村でやっていただけな いかというような呼びかけを しているところです。また、

酒井隆幸 今年度も既に50 0万円ぐらい赤字で、来年度 はそれをもっと上回る890 万円ぐらいの赤字を出す予定 なのはどうかと思いますが、 赤字を減らす計画等があれば 伺います。

酒井隆幸 今年度も既に50 0万円ぐらい赤字で、来年度 はそれをもっと上回る890 万円ぐらいの赤字を出す予定 なのはどうかと思いますが、 赤字を減らす計画等があれば 伺います。

酒井隆幸 今年度も既に50 0万円ぐらい赤字で、来年度 はそれをもっと上回る890 万円ぐらいの赤字を出す予定 なのはどうかと思いますが、 赤字を減らす計画等があれば 伺います。

主な作業です。もう1件はサ オラで、間伐作業になります。 あと、実施している事業者は ツリーランバーが実施してい ます。

費用が発生します。費用対 効果の観点からも、所管の部 署はどう捉えているのか伺い ます。

守屋保志 分収林の間伐等の 草刈り等の発注の仕方につい て伺います。

守屋保志 「負の遺産」を残さ れると、丹波山村で将来住ん でいこうとする方にとって、 非常に迷惑です。これは執行 部の責任、我々議会の責任で すから、方針転換という選択 肢もあり得るわけです。厳し い目で見ても、費用対効果が上 がるような努力をされるのは 当然ですが、それが出来ない のであれば、当然方針転換を 決断するのも、執行部であり 議会ですので、それに関して 村長の考えを伺います。

守屋保志 観光の予約システ ムを利用してはいる事業者の件 数を伺います。

守屋保志 雪が降ったとか、 雨が降って凍結が予想される 朝に、振興課等所管する担当 は、村道をパトロールするな ど、状況の把握をしているの か伺います。

守屋保志 観光の予約システ ムを利用してはいる事業者の件 数を伺います。

守屋保志 雪が降ったとか、 雨が降って凍結が予想される 朝に、振興課等所管する担当 は、村道をパトロールするな ど、状況の把握をしているの か伺います。

守屋保志 観光の予約システ ムを利用してはいる事業者の件 数を伺います。

守屋保志 雪が降ったとか、 雨が降って凍結が予想される 朝に、振興課等所管する担当 は、村道をパトロールするな ど、状況の把握をしているの か伺います。

守屋保志 観光の予約システ ムを利用してはいる事業者の件 数を伺います。

守屋保志 雪が降ったとか、 雨が降って凍結が予想される 朝に、振興課等所管する担当 は、村道をパトロールするな ど、状況の把握をしているの か伺います。

守屋保志 観光の予約システ ムを利用してはいる事業者の件 数を伺います。

守屋保志 雪が降ったとか、 雨が降って凍結が予想される 朝に、振興課等所管する担当 は、村道をパトロールするな ど、状況の把握をしているの か伺います。

守屋保志 観光の予約システ ムを利用してはいる事業者の件 数を伺います。

守屋保志 雪が降ったとか、 雨が降って凍結が予想される 朝に、振興課等所管する担当 は、村道をパトロールするな ど、状況の把握をしているの か伺います。

しているとは言いませんが、通勤の職員がいますので、「道はどうだった」等、確認しています。全てが完璧に確認して来ているとは思っていません。

守屋保志 雪が降ったとか、寒い朝凍結したとか、そういった状況の判断は、全て委託をしている業者に任せて、その業者さんが主導的に融雪剤の散布やら、除雪の対応をするということなのか伺います。

振興課長 除雪については、何センチ以下は除雪できないという規則があると認識しています。除雪は県と同じ基準で行っています。融雪剤の散布は、業者と前の晩に協議をします。ただ、村で持っている融雪剤の機械は1台しかありませんので、村の中、一斉にまけるわけではないので、時間差が出てくることは認めるとか、業者さんに優先順位をある程度こちらから申し出て作業しています。

守屋保志 その都度パトローラーをしてないということでしたけれども、パトローラーの回数も増やし現状把握に努めていただきたいと思います。考えを伺います。

振興課長 今シーズンもまだ危険性は残っていると認識しています。今後の対策として、一度課内で話し合っていて、パトローラー体制について今以上の強固な体制を図っていききたいと思っています。

守屋保志 グリーンハイツ老朽化修繕の工事の説明を求めます。

振興課長 グリーンハイツの主にも外壁、屋根、共有部を中心に改修工事は考えています。**守屋保志** 内壁も不具合が生じていると聞いています。グリーンハイツは村営住宅の中でも一番古い部類に入るので、今回の修繕で終わるのではなく、計画的な調査と修繕が必要だと思えますが、考えを伺います。

振興課長 室内も壁の剥がれ、カビ、フローリングの劣化、玄関ドアの不具合等、老朽化が見られます。これについては、予算内でできる限り手をつけたいと思います。また、予算内で間に合わなかったところについては、丹波山村公営住宅等長寿命化計画に沿っ



▲グリーンハイツ

て、修繕していききたいと思えます。

消防費

酒井隆幸 大月市消防負担金が昨年度より減額になっていく理由について伺います。

総務課長 昨年度は、丹波山村と小菅村の出張所に配備する救急車の購入分、額が大きかったのが理由です。

教育費

広瀬直照 社会教育事業費の中に、会計年度任用職員給料とあるが、これは昨年の当初予算には無かったので、説明を求めます。

教育次長 本年度まで集落支援員で働いていた職員が、学芸員の資格等を持っていくというところで、資料館の企画や視察、研修などの対応、それから、オオカミ伝承等の村の歴史とか文化講話等を行ってもらう目的で予算計上しました。

守屋旭 公民館管理運営費の修繕140万4千円の内容の説明を求めます。

教育次長 修繕対応が必要な時のための予算で特に場所は決まっています。

守屋旭 公民館の建物の調査をしているのか伺います。

教育次長 特に調査等はしていません。中央公民館については、存続について今検討し



▲守屋旭議員

ていますので、そちらも含めて調査をしていきたいと思えます。

守屋旭 どかが今傷んで、何が老朽化していて、どのようになり直さなければいけないのか、担当である教育委員会がしっかりと主導してもらわなければ、村民の安全が守れないので是非調査していただきたいが考えを伺います。

教育次長 避難所になっている公民館なので、調査等を行って、対応していきたいと思えます。

白木昭一 地域支援コーディネーターの内容と活動について伺います。

教育次長 この地域支援コーディネーターというのは、今年度から本格実施をしております。コミュニケーションスクールにしまして、年間の計画の提案や地域の指導者の方と学校を含めて連絡調整等を行っています。また、実際に子供たちへの指導も行っています。

白木昭一 報償費は獅子舞の指導は文化財保存会に入るので個人に入るのか伺います。

教育次長 獅子舞の活動の報酬は、保存会に入ります。

守屋保志 コーディネーターのことで質問をしますが、いただいた事業計画書の中で、小中一貫についての記述がありませんでした。教育長が昨年の予算審議の答弁で、小中一貫型学校について、コミュニケーションスクールを導入して、それを定着させながら、頓挫することなく検討を進めていくと発言をされていますが、一貫校についての記述がないというところは、いまだ検討するつもりはないと捉えますが、考えを伺います。

教育長 このコミュニケーションスクールになって、様々な活動が行われることによって進んでいると私は強く思っています。

一貫型教育を推進するためには、必ず特色ある学校づくりが必要で、そこで、昨年度から小・中をコミュニケーションスクールにして、3つの柱をメインに教育活動を行ってきました。このコミュニケーションスクールがある程度定着すると、次のステージ、つまり一貫教育を目指す義務教育学校、これが視野に入ってきているという事です。

ただ、問題は、五、六回以上相談し、分かった幾つか課題があります。それは、まず1つ目として、教育課程を教育現場や学校現

場に落としていくわけですが、残念ながら簡単に進まないと思われず。県教委の判断は、恐らく2年はかかって当たり前だと言っています。が、我々は、月々、学校経営研究会を校長と行い一つ一つ丁寧に進めています。

2つ目は、この義務教育学校のメリットというのは小学校の免許がない中学校の教員が、小学校に来て教えることができますが、残念ながら、今の丹波中の現状見ると、非常勤講師が多く、その時間だけ教えるということになります。難しくなっています。さらに小学校で中学校の教員が授業すると小学校が45分、中学校は50分、どうしてもずれが出てきます。

3つ目は、最後は人材、財政面です。また校歌、校章をどうするか、そういうところは今検討というか、私の中では、それをどう解消できるかを報告書にまとめている最中です。見通しとしては、来年度、総合教育会議の中でそれを提示して、村長の判断を仰ぎたいと思っています。

守屋保志 この一体型、義務教育学校は、前教育長からの進行管理ということで進められていると理解していました。スケジュールをきちんと決められて、目標も立てられて、何年度までに検討を始めて、村長に具申して、決断を仰ぐのが進行管理だと思うのですが、考えを伺います。

教育次長 今は進行管理には入っていません。

守屋保志 進行管理に入っていないという事ですが、当然、進行管理に上げてスケジュールを組んで進んでいかなきゃいけない大切な事業だと私は思っているので執行部で話し合いをして、進行管理に入れていただきたい。

教育長 そのような方向で前向きに進めていきたいと思っています。

守屋保志 特色がなければ、山村留学とか、この村の学校に入りたとは思いません。ぜひ特色のある教育を進めてください。それを進める観点からも、非常に厳しい財政の中、いろいろな村の施策を行っています。それで、特色のある教育、充実した教育をするためにも、経費の削減も含めより一層、この一体型、義務教育型一貫校の議論を私は進めるべきだと思っていますが、村長の考えを伺います。

村長 小学校と中学校が別々の校舎で行っていますが、その分、経費も正直かかっているかと認識しています。しかし、新しく小学校、中学校を建てるとなると、またこれも莫大なお金が正直かかるということも承知しています。財政面、土地の問題、その辺も含めまして前向きに検討していきたいと思えます。

教育についても山梨県のご支援をいただきながら、良い方向に持って行ければと思います。

ます。

守屋保志 一体型一貫校にしたなら、すぐに新しい校舎を建てて、とは言っていません。今の校舎が2つあるわけですから、どちらか一つを利用して、一体型、義務教育型一貫校につながるような、チャレンジをしていく、段階を踏んでいく。そして、その機能が果たせる一貫校が現実的になっていけば、安全性も兼ねた場所を見つけて、新しい施設、充実した教育、特色ある教育を受け入れられるような環境づくりを考えたい。

知事とのパイプを強力にしたい。いて、県、国からの補助をいただきながら、教育に関してより一層な努力を求めたいと思います。2人の、最後に思いを伺います。

村長 今はコンクリートの校舎の中で学んでいるのですが、今、木材の校舎が見直されてきています。理想としては、校舎ができて、小中一貫、一緒に、保育所も、できれば福祉センターの利用している方



▲岡部岳志村長

たちも一緒に受け入れて、様々な年代の方が接触を持てれば、認知症の抑制につながったり、子供たちは、おばあちゃん、おじいちゃんのおかげで知恵を授かったりなど、最終的にはそうした形が出来ればと思っています。

教育長 今年から3本の柱でコミュニケーションを実施していますが、少人数の中できめ細かに指導するということですが、すごい事だと思っています。他の市町村では考えられないくらい、1人への可能性を引き出しています。そこが、子供の数が増えないように、子供の数が減らないように、集団の関わりの中、保育所、高齢者が交流して学びを深めていく学校教育が理想だと強く思っています。

■令和5年度丹波山村国民健康保険特別会計予算
事業勘定は総額1億2,667万7千円、直診勘定は総額8,202万3千円です。

質疑応答

酒井隆幸 国民健康保険税の歳入の話ですが、人口の増減があった場合、多少なりとも予算も増減するのかもしれないが、前年度と同じ予算額なのはどうしてなのか伺います。

住民課長 本年度と前年度と同額の理由は、この段階では令和5年度の保険税額が決定されていないことや、被保険者数は令和5年度中にも増減す

ること、本年度の保険税額の収入見込額などを勘案した上で、一旦前年度と同額の1,125万3千円を暫定的に計上しました。保険税額が確定後、補正等で、予算の調製をいたします。

■令和5年度丹波山村簡易水道事業特別会計予算
総額は、6,445万円です。

質疑応答

守屋保志 工事請負費の大規模水道施設漏水等復旧工事、200万の内容を伺います。

住民生活課長 水道は、突発的に漏水や不測の事態が起こることが多いことから、緊急工事の為の予算です。

■令和5年度丹波山村教育奨励資金特別会計予算
総額は、180万5千円です。

質疑応答はありません。

■令和5年度丹波山村水源の里保健休養施設事業特別会計予算
総額は、2,321万6千円です。

質疑応答

守屋保志 そば処の食品衛生の特別会員費は、村が一旦支払いをした後、丹波山観光推進機構から村へお金を入金しています。これについて事業者が直接支払う切替等は考えているのか伺います。

振興課長 現状では、契約が丹波山村で継続しているの、別の団体に変わる事になり、ますと、用途は同じであつてもかなりの手間がかかるという事があるので、村が一度払つて、観光推進機構から2万円納入を受けるという形をとっています。また、使用者を観光推進機構に変えるということは今のところ考えていません。**守屋保志** 他の指定管理施設は自分の責任において営業しています。新たに申請するには建物の図面だとか色々な基準を全てクリアしないと、許可が下りないと理解していますが、指定管理事業者は、全て自分でやっているの、公正、公平な対処を願いたい。



▲池を増やし増収を目指すつり場

酒井隆幸 歳入と歳出の差がつり場に関して言えば、差額でマイナス76万円、ローラーすべり台がマイナス400万円、村民の方の雇用の場となつていますが、赤字を減らすことについてどう考えているのか伺います。**振興課長** 川つり場事業費は営業の方針等を見直す時期が近いのかなと感じています。ここ数年、川つり場の池の修繕、ローラーすべり台も老朽化が目立ちます。川つり場、ローラーすべり台につきましても、修繕費を若干多めに計上させていただいています。ために上がっていますので、これについては抜本的な計画の見直しが必要な時期にあるのではないかと考えています。川つり場の利用料の大規模な

見直しをさせていただきました。これによって収入が増えることを予想していたのですが、4か月間の国道の通行止め等もあり、正確な使用実績が出せないと考えています。来年度は、1年間通して実績が出せる年ではないかと考えていますので、既存の川つり場、新たに、去年改正した川つり場の使用料を基に、今後、集客に向けては検討を重ねていきたいと考えています。

■令和5年度丹波山村特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
総額は、1億6,167万7千円です。
質疑応答ありません。

■令和5年度丹波山村有線テレビ放送施設事業特別会計予算
総額は、2,974万6千円です。
質疑応答ありません。

■令和5年度丹波山村介護保険特別会計予算
総額は、1億1,680万5千円です。
質疑応答ありません。

■令和5年度丹波山村温泉事業特別会計予算
総額は、4,823万7千円です。

質疑応答

広瀬直照 歳出の道の駅及び

温泉施設事業費ですが、先ほど委託料が3,450万円、前年と全く同じなので、指定管理委託3,000万円、450万円がまきボイラーに充てると考えた上での質問をさせていただきます。

昨年9月の定例会において、令和3年度決算審査特別委員会の審査結果の報告を原文読み上げさせていただき、温泉事業特別会計に対して、令和3年12月定例会の補正で不足分の700万円に關して、令和4年度黒字分を返還もしくは指定管理料で相殺する必要があると指摘する」と、報告しましたが、その結果、今回の指定管理料には入っていないようですが、説明を求めます。

■令和5年度丹波山村後期高齢者医療特別会計予算
総額は、1,227万7千円です。
質疑応答ありません。

令和5年度 各会計の予算

単位：千円・%

会計名	予算総額	前年度	増減	増減率	
一般会計	1,611,773	1,983,750	△371,977	△18.8	
特別会計	国民健康保険会計	126,677	119,564	7,113	5.9
	事業勘定	82,023	81,601	422	0.5
	直診勘定	64,450	60,542	3,908	6.5
	簡易水道事業会計	1,805	1,805	0	0
	教育奨励資金会計	23,216	21,098	2,118	10
	水源の里保健休養施設事業会計	161,677	159,525	2,152	1.3
	特定環境保全公共下水道事業会計	29,746	10,836	18,910	174.5
	有線テレビ放送施設事業会計	116,805	116,920	△114	△0.1
	介護保険会計	48,237	48,247	△10	0
	温泉事業会計	412	412	0	0
	介護サービス会計	12,277	13,017	△740	△5.7
後期高齢者医療会計					

一般質問



守屋保志議員

令和5年度の地方創生 推進交付金事業の 申請状況について

守屋保志 令和5年度の地方創生推進交付金事業の申請状況について伺います。

12月中に整備をすると明言された選考基準について、基準を制定したなら、その内容について伺います。

村長 選考基準につきまして、昨年の12月定例会に様々な指摘を受け、議会終了後の12月20日付で地方創生推進交付金制度要綱に基づき、交

付金申請基準を制定し、告示いたしました。その内容ですが、地方創生推進交付金を活用し、事業を申請しようとする役場内の課または村内の事業者には、まず、事業申請書を提出させることとしました。申請できる事業は、丹波山村まち・ひと・しごと創生総合戦略及び丹波山村第5次総合計画の主要施策として掲げられている事業であること。また、村が設置した総合計画審議会など、諮問機関からの答申または未来会議など、村長の指摘諮問機関から提言に基づくものであることなどを条件としました。審査会は村の課長会をこれに当てる事とし、事業内容及び村の財政状況、村の負担額等を総合的に判断し、採否を決定することとしました。

守屋保志 令和5年度の申請に向けた事業の応募件数及び事業内容を明らかにしてください。

村長 令和5年度分の申請は3件です。1件目は教育とSDGsをテーマにした源流の村ブランディングプロジェクト事業で、丹波山村が水源地という特徴を生かし、近年世界中で叫ばれているSDGsを丹波山村のブランディングに取り入れ、村外に情報を発信しようとする事業です。2件目は丹波山村暮らしと

旅のDX推進事業で、デジタル技術を活用し、村民の暮らし、村内の観光業、村内の交通対策それぞれを推進し、地域産業の生産性向上、地域収益の最大化、新たな関係人口の創出を実現しようとする事業です。

3件目は、空き家の利活用を通じた地域コーディネートによる関係人口の創出事業で、村内の空き家の解消のため、空き家バンクを積極的に活用し、空き家の相談窓口の運営や空き家所有者への働きかけにより、空き家の解消を目的とした事業です。

守屋保志 どのような手順に従って、事業内容の審査を行い、申請の可否を判断したのか伺います。

村長 令和5年1月16日に審査会を実施しました。審査会は申請事業者の出席を求め、申請事業の説明を受けるとともに、その事業内容を答弁のヒアリングを実施しました。審査会では、3件の事業内容及びヒアリングの結果に基づき、事業計画が総合戦略及び長期計画にのっとり、実現に資する事業であるか、事業経緯は過度なものを計上していないか、その事業実施により、効果が期待できるものであるかなどを判断し、申請事業の採否を決定しました。申請を決定した事業ですが、教育と

SDGsをテーマにした源流の村ブランディングプロジェクト及び空き家の利活用を通じた地域コーディネートによる関係人口の創出事業で、この2事業を申請することとしました。

守屋保志 各事業の申請金額を伺います。

村長 1件目の教育とSDGsをテーマにした源流の村ブランディングプロジェクト事業の申請金額は3,000万円、3年間にわたり毎年1,000万円です。2件目の丹波山村暮らしと旅のDX推進事業の申請金額は1億4,875万円、1年目が2,369万円、2年目が7,745万円、3年目が4,761万円です。3件目の空き家の利活用を通じた地域コーディネーターによる関係人口の創出事業の申請額は2,100万円、3年間にわたり毎年700万円です。

守屋保志 不採用の判断理由を明確にお答えください。

村長 不採用の理由ですが、提案内容や目指す将来像、課題の設定などの合理性、官民共同との質疑での説明が不十分であり、事業経費についても過剰傾向が見られ、審査会で採用し、その後、国で採択されても村にとって十分な効果が得られるか不明確であったということが理由です。

守屋保志 この3件の応募事業者に対して可否の判断理由を伝えたいと思いますが、その結論について理解を得られたのか伺います。

村長 審査会での結論を最大限尊重し、村のために私が最終決定したもので、不採択となった申請者には、不採用の理由を記して通知しており、理解を得られたかどうかを確認する必要はないと考えています。また、現段階では、村の審査会で国への申請を決定したもので、申請した2件についても今後、国によって採択されるかどうかは未定です。

守屋保志 金額の大きい少ないとも可否の判断も影響されるのか伺います。

村長 事業経費について過度な過剰傾向が見られたということ、金額的にもある程度は加味しました。

守屋保志 今後、金額が大きいかから駄目だとか、小さいから、村の負担が少ないから申請するといったことは無いのでしょうか。

村長 そのとおりで。しっかりと話し合い過度な傾向がないか等、判断したいと思えます。

守屋保志 申請の金額の2分の1が国、残り2分の1が村の支出であると認識していますが、村の支出について8割が特別交付税で賄われ、残り

の2割が実質的な金額である
と、指摘をされる方がいます
が、このような指摘を村はど
のように捉えているのか、考
えを伺います。

村長 特別交付税の根拠は、
不特定な部分も多くて、8割
が補填されるということは決
定しているものではありません。
また、補填される率が多
いほど、村にとってはありが
たいのですが、村の負担の中
で事業を申請するわけではあ
りません。特別交付税も大切
な国民の税金です。村が直面
している課題は多岐にわた
りますが、申請する事業は村
の直面している課題解決に寄
与する事業であるか、将来に
たりその効果が期待できる事
業であり、事業そのものが村
民の理解を得られる事業であ
るかなどを見極める必要があ
ると考えています。そのため、
申請基準を制定し、厳格な審
査を行い、今後も村にとって
真に必要で、効果が期待でき
る事業を選定し、申請したい
と思います。ご指摘のような
村の持ち出しが少ないから
云々というような考えそのも
のが事業を軽視したものと判
断せざるを得ず、改めて事業
の選定の在り方を厳しくしな
ければならないと考えていま
す。

守屋保志 継続事業の申請状
況について伺います。

村長 令和5年度にかかる継
続事業は1件ですが、事業者
に事業実施状況や当初目標の
達成率等を説明させ、効果の
少ないものは正や対応方法
の変更などを求めています。
継続事業の申請ですが、もろ
もろの条件を付した上で申請
しています。

守屋保志 考えを示すとされ
た検証及び監査体制について
伺います。

村長 事業の効果や目標値へ
の達成率など、検証作業は大
変難しい課題です。そのため、
昨年から地方創生事業を的確
に検証できる人材として、新
たに会計検査院元審議官、県
自治労の現委員長、地方創生
事業を専門に適正な検証が期
待できる委員に加わっていた
だけ、検証体制を強化し、年
に数回の検証を予定していま
す。

守屋保志 私は、監査委員と
いう立場で、令和3年度の決
算監査や月例監査の場で地方
創生推進交付金事業における
会計検査の対応について、実
績値とその根拠となるデー
タを明確にし、事業の成果が容
易に判断できるよう求めてき
ました。その処理状況と内容
について説明を求めます。

村長 様々な実績や効果はも
とより、当該事業に係る契約
関係、支払い状況なども含め

まして、説明が出来るよう指
示をしています。

守屋保志 令和5年度申請の
2件についても同様の対応が
実施できるよう事業者に周知
をされているのか伺います。

村長 採択された際には同様
の周知を行います。

守屋保志 私は地方創生推進
交付金事業の申請について、
日頃から厳しい立場で議論を
させていただいておりますが、
決してネガティブな考えから
の発言ではありません。国、
村の厳しい財源から拠出され
る大切なお金がどのようにし
て使われ、どのような成果を
成し遂げたか正しく村民に伝
え、理解していただくことが
我々議員に与えられた使命だ
と重んじているからです。執
行部におかれましても謙虚に
受け止めていただき、今後も
体制の確立を望みますが、考
えを伺います。

村長 これまでは事業の効果
や経費を精査せず申請してき
た事業も散見されます。この
ようなことのないよう、審査
基準を整備し、厳正な審査を
行い事業を決定、継続事業に
つきましては、目標達成率や
効果を検証するなどの体制を
構築してきました。今後もこ
の体制を維持し、地方創生推
進交付金事業の適正な運用に
努めていきます。

新庁舎における 行政運営と人材育成に ついて

守屋保志 1期4年間の行政
運営で生じた反省を基に、令
和5年度からの行政運営をど
のように形成して、実行され
ていくのか伺います。

村長 私は議員経験や行政職
の経験がない状態で村長に就
任し、4年間務めてきました。
このような私が4年間にわた
り、行政運営ができたことは、
村民の皆様と職員の支援のた
まものと心から感謝していま
す。しかしこの4年間は令和
元年の台風19号による甚大な
被害対応、その後、3年間で
超える新型コロナウイルス感
染症対応、昨年の落石による
長期にわたる国道411号の
通行止め対応など、丹波山村
にとって、これまでにない厳
しい状況が続き、正直、暗中
模索の中、無我夢中で行政運
営を行ってきました。このよ
うな厳しい4年間だったから
こそ、行政経験のない私が様々
なことを経験でき、村長とし
ての責任と役割を身をもって
理解し、成長できたものと感
じています。そしてこの間に、
国会議員の先生をはじめ、山
梨県知事や県議会議員の先生、
全国の区市町村の首長の皆様
ほか、様々な業種の皆様との
人脈を構築することができま

した。令和5年度以降は、こ
れまでの経験や構築した人脈
をフルに活用するとともに、
自らが様々なことを学びなが
ら、かじ取り役となり、第5
次総合計画及びまち・ひと・
しごと総合戦略の実現に向け、
村政運営に取り組んでいきま
す。

守屋保志 この4年間の行政
運営の中で、職員がルールを
無視したことにより問題が繰
り返し発生したことは、隠し
ようのない事実で今後はこれ
ら整備されたルールにのっと
り、業務遂行ができるよう再
発防止策を確立し、実行すべ
きと考えます。そのため、決
算監査や月例監査の場で再三
申し上げてきましたが、いま
だ納得のいくものを提出して
いただいております。なので、
全職員を挙げて再発防止策に
ついて早期の製作、作成を命
じていただくよう求めますが、
考えを伺います。

村長 再発防止はそれぞれの
課において担当者が日々の事
務事業を適正に執行している
か、申請書の処理や請求書の
支払い手続に遅れなどが生じ
ていないか、共通して確認し
合える環境を整えることが必
要と考えています。このこと
は、課長会場で指示を出し
ていますが、今後は事務事業
一覧表を課内の職員が共有し、
確認し合える環境を整えるよ

うにいたします。このことにより、職員のミスや不祥事になくなくなるとは考えていませんが、少なくとも再発防止には効果があると考えています。さらに、先ほど答弁したとおり、外部機関の専門実務研修を積極的に受講させ、職員の資質の向上に努めていきます。

守屋保志 人材育成の具体的な実施計画と予算について伺います。

村長 近年、ますます多様化、複雑化する村民ニーズへの対応、国及び県との新たな関係の構築など、それに対応する職員の資質の向上は喫緊の課題と認識しています。

職員の少ない本村では一人の職員が複数の事務事業を兼務していますが、ふるさと納税や地方創生関連事業など行政事務が高度化、複雑化してきており、このようなことに柔軟かつ的確に対応できる職員の育成が求められています。そのため、令和5年度は全職員が受講する役場内研修のほかに、各課の担当業務に係る専門実務課程研修を全職員に受講させます。この研修は外部研修とし、全ての職員、年1回以上受講させたいと考えています。また、職場内の報告、連絡、相談がしやすい環境を構築し情報共有を推進するため、職場内のコミュニケーションツールであるL I

NE WORKSを導入します。このことにより、業務の引継ぎや指示の伝達、課の垣根を越えた協力体制がしやすい環境が整うと考えています。

しかし、新たな業務が増え、職員の負担が増えてくるとストレスも増加し、これに対するケアも考えなければなりません。このため、昨年度から民間業者にお願ひし、ストレスチェックを導入し、役場内では訴えづらいことや不満などを自由に話し、アドバイスをいただける仕組みを導入しましたが、今年度も引き続き継続していきます。さらに、3月1日付で丹波山村ハラスメント防止規定を制定し、職員がお互いを信頼し、個々の能力を十分に発揮できる心理的安全性の高い職場づくりを推進していきます。

守屋保志 人材育成を成し遂げるといふ姿勢が見られ、大いに期待が持たれます。今後、一層の努力を期待しますが、次のステージをどのように見据えているのか、考えを伺います。

村長 ふるさと納税や地方創生推進交付金事業、役場の各種事業のDX化など、目まぐるしく変わる行政運営に対応する職員は、常に資質の向上に努めなければなりません。そのため、次年度は職員に外部研修を命じますが、今後は

職員自らが積極的に申し出て、外部研修や視察に望み、自己研さんをつめるような環境を築きたいと考えています。このような環境や土壌が確立され、これに応じる職員を支援することに、職員、さらに役場全体の資質向上につながり、村を牽引していく人材が育っていくものと考えています。

守屋保志 積極的な資質向上に努める職員に対しては、その努力に報いる姿勢も大事であると心得ます。モチベーションアップを考慮した実力主義の必要性についてどのような考えをお持ちか伺います。

村長 実力主義の定義は、年齢や性別、学力に縛られず実際の能力や仕事の成果を重視して評価を決めるというもので、高い評価を得るほど給料が上がっていきませんが、競争意識が高まるという点ではメリットですが、デメリットとして、仲間を敵と見てしまう事も認識していますので、村では業績が顕著であるものに対しては、職員業績表彰規定により表彰をし、それが人事評価となり、昇給や昇格につながるようにしています。一生懸命やってくれる職員に対してはしっかりと評価をして、モチベーションが上がるようにしていきたいと思えます。

職員の少ない本村では一人の職員が複数の事務事業を兼務していますが、ふるさと納税や地方創生関連事業など行政事務が高度化、複雑化してきており、このようなことに柔軟かつ的確に対応できる職員の育成が求められています。そのため、令和5年度は全職員が受講する役場内研修のほかに、各課の担当業務に係る専門実務課程研修を全職員に受講させます。この研修は外部研修とし、全ての職員、年1回以上受講させたいと考えています。また、職場内の報告、連絡、相談がしやすい環境を構築し情報共有を推進するため、職場内のコミュニケーションツールであるL I



酒井隆幸議員

今後の移住定住対策の方針について

酒井隆幸 人口減少対策についてですが、丹波山村第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

には、令和6年までに新規移住者を62人にするとの目標がありますが、新規移住者の年次ごとの目標数について伺います。

村長 丹波山村第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に、令和6年までの新規移住者の目標人数を5年間で62人と定めています。具体的な年度ごとの数字は定めていません。そのため、62人を5年間で割った約12人を1年間の目標人数として、新規移住者の受入れを進めています。

酒井隆幸 令和4年度までに新規移住者数、世帯数人数の合計について伺います。

総務課長 警察と教員を除いた数値ですが、令和2年度が28世帯36人、令和3年度19世

帯25人、令和4年度20世帯25人、2月末現在です。合計が67世帯86人です。

酒井隆幸 移住者の中の単身者と家族の世帯の人数、割合について伺います。

総務課長 単身者数が55人、家族世帯は12世帯31人で、単身者6割、家族世帯4割となっています。

酒井隆幸 令和6年を待たずに、目標値がクリアしていると思えますが、要因や戦略、何でこの目標値が達成されたのかについて伺います。

村長 移住者の内訳を分析してみると、山村親子留学制度による家族や村の出身者のUターン、地域おこし協力隊としての移住者など様々ですが、この4年間、移住定住の促進として進めてきた施策として、住宅の整備に努めてきました。単身者住宅や下組住宅、高尾単身者住宅、押垣外のビレッジハウス、令和4年度は中組地区にビレッジハウスを建設し、主に比較的若い年齢層の方を対象として住宅整備を進めてきた結果だと思えます。

酒井隆幸 ふるさと回帰センターで移住相談会を行ったりとか、村で移住ツアーなどを行ったり、そうした活動は行ったのか伺います。

村長 特にしていませんが、コロナということがあって、村に帰ってきた方たちもコ

ナの影響で都会より村のほう
が安心だといったような風潮
もあり、それが村に帰ってき
た要因ではないかと考えてい
ます。

酒井隆幸 村としては特にど
の年齢層を狙って移住推進対
策に臨んでいく予定なのか伺
います。

村長 児童生徒数を今後増や
していくためにも若年世帯、子
育て世帯など、比較的若い世代
の定住、村外からの移住定住
を図りたいと考えています。

酒井隆幸 村が求めている家
族世帯を増やすために、今後
どのような施策、取り組んで
いく予定なのか伺います。

村長 移住定住対策は、村全体
で行っていかねばならなら
いもので、現在は総務課、住
民課、振興課、教育委員会で情
報を密にして連携を図ってい
ますが、この機運のきっかけ
となったのが、移住定住推進
協議会の村への要望活動でし
た。昨年の8月に児童生徒の減
少による学校の存続などを心
配した有志の皆さんが、今後、
村と連携して移住希望者への
募集、相談窓口などの業務に
携わりたいと要望がありまし
た。今現在、移住定住推進協
議会のメンバーとして活動し
ていただき、移住活動に大いに
尽力していただいていること
です。村といたしましては、
今後も移住定住推進協議会と

連携し、場合によっては協議会
メンバーに各課職員を入れて
いただき、一緒になって活動
していければと思っています。

酒井隆幸 空き家対策につい
て、現在、村で空き家の有効
利用について取り組んでいる
ことについて伺います。

村長 令和4年度、村では梅
鉢不動産株式会社へ委託し、
空き家調査の一環としてデジタ
ル上の地図において空き家情報
の集約化を進めています。こう
した集約化により、所有者への
意向調査を行い、利用可能な空
き家が数件確保できており、こ
うした物件は空き家バンクに掲
載しています。令和5年2月現
在では、空き家バンク物件登録
数3件、利用者登録7件の実
績があり、電話、メールなどで
の問合せも十数件あります。ま
だ、成約に至った案件はありま
せんが、内見日程の調整が入り、
利用に向けた交渉は進んでいる
と理解しています。また、空き
家バンク以外に、村では現在6
件の空き家の所有者と賃貸借
契約を結んでおり、住宅として
利活用をしています。今後も空
き家を有効利用させていただく
ため、空き家所有者と交渉して
いきますが、建物が未相続であ
ることや建物内に残置物が多
く処分の費用を持ち主、借主
どちらが負担するのか、水回り
などの修繕費を誰が負担する
のかなどといった問題など、解

決しなければならぬ課題も多
いため、引き続き交渉を重ね、
村ができる支援策を検討してい
きたいと考えています。

酒井隆幸 空き家について2
月、3月に転出する方たちの
情報共有ができていなかった
ように感じます。どのような
タイムスケジュールで各課は
転出者の把握、次年度に空く
予定の物件の把握を行ってい
たのか伺います。

村長 各課の連携ができてな
かったと認めざるを得ません。
住宅を管理する振興課と山村
親子留学の担当である教育委
員会との話合いの場が設定さ
れていなかったことにより、
3月に転出する方たちの把握
ができていませんでした。

酒井隆幸 転出者へ次年度の
動向アンケートやヒアリング
は、実施したのででしょうか。
また実施していた場合、回収
は現在全て完了しているのか
伺います。

振興課長 振興課では、アン
ケート調査を12月の末に1回
実施し、おおよそ3月いっぱい
いで出る人の把握はしていま
した。その中で、3月に出る
という人と出る予定だという
人にヒアリングをさせていた
だいて、ほぼ間違いなく出ま
すという方については、住宅
を出る前提で入居希望を募っ
て、2月の中旬頃に村の放送

で入居希望を募り、抽選会を
行って、空く予定であろう住
宅については既に入居者が決
まっていました。

酒井隆幸 その情報がうまく
各課へ回っていないのか、
移住定住推進協議会ともうま
く連動ができてなく、「どの住
宅が空くのか」等の議論になっ
たのを記憶しています。今後
こうした事への改善策につい
て伺います。

村長 今後は各課が連携し、
転出者や次年度に空く予定の
物件の把握をする仕組みをつ
くり、早い時期までに把握を
行い、移住希望者がスムーズ
に不安に思われないよう対応
してまいりたいと思います。

酒井隆幸 今後このような業
務を民間の業者とかに委託す
るなど考えがあるのか伺いま
す。

村長 梅鉢不動産屋を立ち上
げ、空き家の調査や利活用に向
けての取組を行っており、少
しずつではあります、空き
家バンクの登録物件などの成
果が上がっています。ぜひ令
和5年度以降も一緒にやって
活動し、梅鉢不動産に任せる
ものは任せて、村では後方支
援をしていきたいと思えます。

酒井隆幸 次年度申請してい
る地方創生推進交付金の空き
家の利活用を通じた地域コー
ディネーターによる関係人口
の創出事業について、内容の

説明をしてください。
総務課長 空き家の利活用を
通じた地域コーディネーター
による関係人口の創出事業の
内容ですが、村内の空き家の
解消のため、空き家バンクを
積極的に活用し、空き家の相
談窓口の運営や空き家所有者
への働きかけ、空き家の解消
などについての事業を進めて
いく事業です。

酒井隆幸 数年前発足した空
き家推進協議会は来年度も継
続する予定があるのか伺いま
す。

村長 地方創生推進交付金事
業の丹波宿再生事業として空
き家推進協議会が設置しあり
ますが、村の所管ではありません
ので、継続するか否かは
判断できません。

酒井隆幸 村はもしそのまま
継続するのであれば、その協
議会を支援するという形を取
るということですか。

村長 支援をできる限りはし
ていければと思います。

酒井隆幸 令和4年度、村が
改装した空き家の戸数並びに
費用の総額について伺います。

村長 空き家改修における資
金源のご質問にお答え申し上
げます。本年度、村が改修し
た空き家の戸数は、旧鴨沢駐
在所を含め3件です。費用の
総額については、2月末現在、
約48万円ですが、この3月中
に引き続き修繕を計画してい

ます。

酒井隆幸 来年度は何軒の空き家を改装、改修する予定があるか伺います。

総務課長 空き家対策事業費の修繕費は500万円予算計上し、2軒の改修を予定しています。その後も空き家の利活用も見込めるようなら予算の範囲内で対応していきたいと思っています。

酒井隆幸 KPIとして毎年12人の移住者数を目標にしているなら、村が求めている家族世帯が移住してきた場合、例えば1家族3人としたところ、毎年4軒、家が必要になってくると思います。既存の村営住宅がもし空かなかった場合、当初予算に上げられている額では4軒の改修は不可能だと思えますが、予算の根拠を伺います。

総務課長 できる限り修繕の必要のない状態のよい空き家を、持ち主と交渉して活用に向けて取り組んでいく方針です。それなので、1軒100万円以内で何とか5軒を目標に予算を計上しましたが、今決まっているのは2軒です。

酒井隆幸 今後、住宅の改修する資金調達が重要になってくると思いますが、村としてはどのように資金調達を行っているのか伺います。

村長 国や県の補助金等を調べ、活用していきます。また

ふるさと納税によるガバメントクラウドファンディングで、空き家問題の解消に取り組み活動に77名の方から210万8千円の応援がありました。今後は企業版ふるさと納税の仕組みや方法についても検討していきたいと思っています。

酒井隆幸 ガバメントクラウドファンディングの寄附額を、どのような使用用途で使っていくのか伺います。

総務課長 梅鉢不動産、また関係の方たちと相談をしながら有効活用していきたいと思っています。実際はまだ何に幾ら使うかということはまだ決まっています。

酒井隆幸 企業版ふるさと納税は、村でも今、きらぼし銀行さんが中央大学さんの授業のほうで使っていたのはいますが、その件数はなかなか思うように伸びてはいないと思えます。今後、例えば、今行っている移住定住推進協議会のように、ふるさと納税や、今後は企業版ふるさと納税などに特化したチーム、民間と行政が連携して行うチームの編成、協議会などを立ち上げるような予定があるのか伺います。

村長 村が支援できることについては協力していきたいと思っておりますが、新たに協議会を立ち上げる予定は今のところありません。



広瀬直照議員

今後の観光客増加対策について

広瀬直照 新型コロナウイルス感染症は、規制緩和が進められていますが、これまでの約3年間、観光客減少等で、村内のサービス業も苦悩してきたことと思われまます。運営は株式会社QOLですが、道の駅たばやまの利用客増加に向け村では何か具体的な考えがあるのか伺います。

村長 道の駅に限らず、村全体の観光客を取り戻す必要があると考えています。昨年の落石による国道の通行止めのような突発的な災害がない限り、一定数の観光客は戻ってくるかと考えています。ただ待つだけではなく、観光客が丹波山村に魅力を感じ、関心をもち、訪れてみたいという思いを持ってもらえるような情報発信が必要で、そのため、村や道の駅などでは、ツイッ

ターなど、SNSなどによる情報発信を行いハード、ソフトの両面から魅力を発信し、観光客の増加を目指していきます。

広瀬直照 昨年の11月に実施した「よつてかっせくたばやま」のような、道の駅や温泉に足を運んでいただけるような具体的な案をお尋ねします。

副村長 イベントを道の駅の駐車場でやると、ほかの車が止められないということで、イベントは交流センター付近でやっているのが現状です。ただ、去年の11月3日の「よつてかっせくたばやま」を見ると、敷地内でやることによつて、あれだけの人が集まることになりましたので、新たなイベントについては検討中です。道の駅を管理している立場から申し上げますと、例えばサウナイイベントなど、そうしたイベントについて、非常に興味を示される方が多く、ツイッターやSNS等で発信をすると同時に、マスコミに情報を提供するなど、特にこの道の駅の場合は、山梨県側からじゃなくて、首都圏側からたくさんの方が来られますので、どちらに向けてもPRを進めていきます。また、お客様が戻って来たという現状を数字的に確認できるのが、利用客の増加です。のめこい湯の入湯客は去年4万2,0

00人程度でしたが、今年は5万人を確実に超える状況です。去年は6月の落石から4か月間、国道が通行止めであるにもかかわらず、5万人を超えるという状況になりましたので、今後、さらなるPRを進めていく中で、5万人が6万人になるように努力してまいります。

広瀬直照 村のサービス業の方たちを出店させて、一緒にやっていくという考えはあるのか伺います。

副村長 QOLの立場で申し上げますと、出店については拒むつもりはありません。例えば、多くの観光客が来ている時に、保健所の許可をクリアすれば、どんな出店してくださいたいという立場でいます。現に、移動の車を持った飲食の提供は実施しています。ただ、条件はきちっと定めるつもりです。例えば外部からの出店者というのは必ず来ますので、ふるさと納税でお世話になっている山梨市及び村内の事業者に限って、申請をしていただいで、出店期間など条件を付した上で、許可をしています。

広瀬直照 新庁舎前のバス停留所地には屋根とトイレが無くなりしましたが、バス利用客に対して、どのように対応するのか伺います。

副村長 当初の村の計画では、バス停留所は新庁舎を正面に見て、左側は移設し、新庁舎の屋根がバス停留所の屋根を兼ねる予定でした。しかしこの場所に設置した場合、甲州市側からのカーブの途中となり、対向車や後続の車の視界を遮り、危険であること、停留所は交差点から5メートル以上離すというルールがあることなどから、バス停留所の位置は移動させず、従前の場所に設置しました。屋根及びトイレについては、バス停留所が従前の位置となり、従前の正面玄関の前であることから、バス停留所を利用するお客様には、土日、祝日を含め、庁舎の屋根下や庁舎内、そして庁舎トイレを利用してもらうことにしています。

副村長 使えるトイレだと知らせるような看板や告知をするのか伺います。

村長 トイレは土日開放、それは周知の方法としては、バス停や新庁舎の玄関の入り口にその旨の周知をしたいと考えています。

新庁舎移転後について

広瀬直照 庁舎建設のビデオ制作に440万円ほど計上されていますが、それに見合った使い方と、庁舎の周りもきれいに整備されていますが、一般の方が散歩に利用したり、イベント

などにも利用可能なか伺います。

副村長 7分程度の短編と、1時間を超える長編を納品していただきます。今後予定されている落成式典、各種施設団体などには短編を見ていただき、詳細な建設経過や工事内容を記録した長編は村役場が将来に残す大切な記録として、また、設計、施工業者などの設計や建築に関する関係者には、建設経路を知る貴重な記録として活用していただくことを期待しています。

副村長 庁舎周りの利用については、庁舎周りはミツバツツジやキンモクセイをはじめ、保育所開所50周年記念のしだれ桜、玄関前にはモミジを植栽するとともに、庁舎裏から上の農道までの階段を設置し、いつでも誰でも自由に散策できるように整備したものです。また、庁舎内外でのイベントも大いに実施していただきたいと考えており、お松引きなどのイベントも想定し、玄関の2階部分の屋外スペースは、仮称ですが、みかんまきスペースと呼んでいます。

副村長 せつかく作成したビデオなのでお蔵入りにならないように、常時見れるとか、常時何かに使うとか、もう少し何か使い道は考えていないのか伺います。

副村長 新庁舎につきましても、多くの視察が予想されます。既に建設雑誌等何誌からも

掲載依頼があります。視察は数年にわたりますので、恐らくビデオは相当長期間に渡って利用されることと思います。様々な経過を経て、この庁舎が出来た記録ですから、これは、大切に保存して、大切に引き継いで、後世に伝えていければと思っています。

副村長 旧庁舎と中央公民館の今後はどのようにするお考えなのか伺います。

副村長 中央公民館は耐震化基準を満たしていない為、今後、取壊しを予定しています。一方、一部耐震基準を満たしている旧庁舎は、これから起業する事業者や起業している事業者の事業拡大を支援するための事務所スペースの提供、いわゆるインキュベーション施設としての活用ができるかどうか、また一部を倉庫や資料室として残すことなども検討しています。

副村長 中央公民館及び旧庁舎の活用につきましても、専門家等の意見も伺いながら、令和5年度中に結論を出していきたいと考えています。

副村長 取り壊し予定の中央公民館の利用について駐車場も含め取り壊しまでの間、どのように使うのか伺います。

副村長 今のところ、駐車場を含め現状のとおり使ってもらいたいと考えています。

副村長 旧庁舎は令和5年度

中全て空いたままの状態、空けっ放しにしている状況として考えているのか伺います。

副村長 どこまで活用できるかわかりませんが、書類の倉庫にするとか、新庁舎には、重要書庫等倉庫がありますけども、そこに持っていける物は、永久保存文書とかになります。その他の書類は総務課が管理するんですけども、その数が膨大な量がありますので、旧役場に保存すると4月以降に結論を出していきたいと考えています。

副村長 丹波は駐車スペースもなく、ゴルフデンウイークなどは、道の駅が満車になります。登山客の方たちが、道の駅に置いて登山する方も多いと思います。繁忙期の時にそのような人々たちを旧庁舎へ誘導する、お盆で帰ってきた人は、村の方であれば、使っているよとか、具体的な考えを伺います。

副村長 基本的には適正使用がされていると考えていますので、例えば診療所に用がある方、中央公民館に用がある方がこの駐車場を使っていると判断してはいますので、制限をするつもりも今はありません。登山客については今後、何かの形で周知できるのであれば、山に入山する方が、車を止める場所として検討していきたいと考えています。

村議会を傍聴してみませんか

次回の定例会は、9月13日の開会を予定しています。村議会は、どなたでも傍聴できますので、お気軽にお出かけください。

村議会のテレビ放映について

丹波山村CATVでは、村議会の模様を放映しています。放映日等は防災無線でお知らせいたします。

詳しくは、丹波山村議会事務局 電話 0428 (88) 0211